



消防団の消防ポンプ自動車

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

6/16開催

付託議案 1件

消防車両等整備事業

Q 車両の更新基準と、廃車となった場合の活用方法は？

A 救急車は、15年経過若しくは走行距離20万キロメートル以上、消防団の消防ポンプ自動車は、23年経過したものを順次更新している。

緊急車両を廃車する際には、契約業者に対し、永久抹消するように依頼しているが、過去には市内事業所や外国などへ寄贈した経緯があることから、今後は、寄贈も検討したい。

地域公共交通活性化対策事業

Q 運行経路の設定方法は？

A 西条地域デマンド型乗合タクシーは、1日4便運行するものであり、利用者からの事前予約に基づき、予約時間や乗り合わせる利用者の自宅及び目的地などを考慮し、最も効率のよいルートを事業者が決定する。そのため、利用状況によっては予約した乗車時間から最大30分程度の遅れが生じることがある。

Q 遅れる場合の通知方法は？

A 今回のシステムでは、事前に連絡することができないことから、予約した乗車時間から予約した乗車場所まで待機していただくことになる。

要望

10月1日の運行開始に当たっては、利用者に誤解が生じないよう具体的な利用方法の周知に取り組んでほしい！

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

6/17開催

付託議案 3件

新規就農者確保事業

Q 本年度からの変更点は？

A 令和4年度からの変更点として、新規就農者への資金支援の期間が、5年から3年に短縮された。

また、経営発展支援として、機械などの購入費用に対して、最大500万円の助成が受けられる制度を新設している。

Q 3年間の資金支援終了後の支援体制は？

A 新規就農者は、青年等就農計画において、自らの農業経営に関する目標を定めており、市としても目標達成に向けてサポートしていくこととしている。

3年間の資金支援が終了した新規就農者を支援するために、市や県が実施する単独事業もあることから、これらの事業を活用しながら、営農に取り組んでいただきたい。

西条市畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例について

Q 条例の内容は？

A 特定用途制限地域内における畜舎などの建築などについては、市の条例において用途制限を受けていたが、当該制限を受けない「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」による認定畜舎などの建築などが可能となったことに伴い、当該認定畜舎などについて、現行と同様の制限を加えるものである。

